

令和6年度  
「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動  
支援事業案内

大人のまなざしと地域の力で  
子どもを守る



主催：葛飾区教育委員会 子どもを犯罪から守るまちづくり活動推進会

協力：葛飾区青少年委員会

## 「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動とは・・・

この活動は、子どもたちが犯罪の危険から守られ、安心して過ごせるように、地域の大人が手と手をつなぎ、安全なまちにしていくためのまちづくり活動です。

小・中学校PTAが中心となり、青少年育成地区委員会や自治町会、高齢者団体等と連携し、大人の力を合わせて地域の環境を改善していきます。

活動に取り組みたい・もっと詳しく内容を知りたい方は、葛飾区教育委員会事務局生涯学習課（03-5654-8476）にお問い合わせください。

### 活動内容

子ども達が危険に遭った場所をアンケートから明らかにし、まちの中に潜む危険を実際に見て確かめて、改善のための対策を考え、実現していく活動です。次の3つのステップに沿って進めていきます。

STEP

1

子どもたちからアンケートを取ります。  
いつ・どこで・どのような犯罪に遭ったかなどを  
大人が把握し、「犯罪危険地図」を作成します。



STEP

2

保護者や学校の先生方、地域の皆さんと危険箇所を実際に  
歩いて点検します。なぜ危険なのかという要因と  
どうすれば安全になるかという改善策（「環境改善計画」）  
を検討します。



STEP

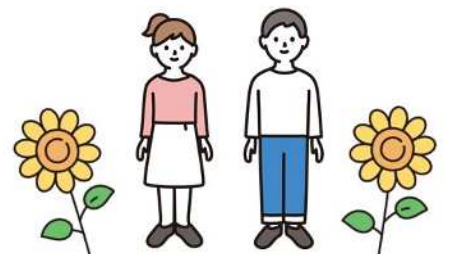
3

関係行政機関との懇談等の助言を得ながら、  
誰が・いつ・どのようにして改善策を  
実行していくかという「実行計画」を作り、  
改善活動を進めます。

### POINT

各ステップを進めるにあたり、「子どもを犯罪から守るまちづくり活動推進会」が取り組みをサポートしたり、活動意義や手法を学ぶ区主催の講座があります。

3ステップで活動を進めていくことで、  
子どもたちが犯罪の危険に遭った場所の  
環境を改善し、子どもたちにとって安  
心・安全な地域を作ることができます。



# 活動の様子・取り組み

これまで、区内の小・中学校全74校のうち、54校が活動に取り組みました。この活動に取り組んだ結果、次のような成果が出たり、新たな取り組みが行われたりしました。

- ・ 犯罪件数の減少
- ・ 地域の意見を踏まえた公園等の改修
- ・ 子どもたちによる公園のベンチやトイレ、遊具のペイント
- ・ 警察や地域住民によるパトロールの強化



## これまでの取組の紹介

### 綾南小学校PTA



講演会の様子

子どもの視点で見ると危険な場所がたくさんあることに気付きました。また地域や行政の方が、子どもたちのため、地域のために尽力してくださっていることも知りました。

ワークショップを通して、今、希薄化している人と人との交流が、犯罪抑止のために大切だと感じました。

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動と併せて、子どもを育てる親として何ができるのかを考え、主体的に行動していくことが大切だと感じ、『親の防犯意識を高める講演会』をPTA主催で行いました。

### 末広小学校PTA



小学校周辺案内ポスター

コロナ禍で活動を見送っていましたが、令和4年度より活動を再開しました。アンケートで被害があった事例を基にワークショップを行い改善策を考えました。その中で警察にパトロールや見守り協力の相談をしました。また、放課後に学区域外の葛飾にいじゅくみらい公園で過ごす子どもが多い事から、全学年保護者によるパトロールのルートに、葛飾にいじゅくみらい公園とその周辺を加えました。

今後も子どもを犯罪から守るまちづくり活動は非常に重要だと考えていますので、地域の方々の協力も得ながら活動を続けていきたいと思ひます。

## 「子どもを犯罪から守るまちづくり活動推進会」がサポートします！

推進会は、PTAや葛飾区青少年委員のOBと現役などで構成されています。

活動に取り組む際のサポート役として一緒に取り組んでいきます。皆様と同じように、子どもたちにとって安心・安全な地域を目指して活動しています。

# 支援事業

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動を支えていくため、葛飾区は無料で講座を開催しています。  
※ただし、講座参加に伴う交通費は自己負担  
活動は原則、講座のスケジュールに沿う形で実施します。

## ◇ 令和6年度 子どもを犯罪から守るまちづくり講座 ◇ 講師：中村 攻 氏 （千葉大学名誉教授）

亀有地区  
センター  
・ホール

6/15 土  
14:00~16:00

保 区

### 子どもの安全を考えるつどい（基調講演）

安心安全に暮らすために、地域コミュニティのあり方を考え、『「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動』の意義や目的の講演をします。

対象：どなたでも・先着100名 ※広報かつしか 5/25号案内掲載予定

— 第1・第2ステップは取組団体のスケジュールに合わせて支援します。 —

青戸地区  
センター  
・ホール

10/5 土  
14:00~16:00

### 実行計画の進め方（第3ステップ）

実行計画を進めるための手法を学びます。

対象：活動取組団体

青戸地区  
センター  
・ホール

12/7 土  
14:00~16:30

### 関係行政機関との懇談（第3ステップ）

行政の協力が必要な改善計画について関係機関と話し合います。

対象：活動取組団体

亀有地区  
センター  
・ホール

2/1 土  
14:00~16:00

### 取組団体報告会

活動に取り組んだ団体による活動報告会をします。

対象：どなたでも・先着100名

※ 保・・・保育あり 区・・・区民大学認定講座

## 「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動 申込方法・申込締切

QRコードを読み取って、所定の項目を入力してください。

**申込締切：令和6年7月19日（金）**

※締切後でも活動についてのご相談を承っております。  
生涯学習課までご連絡ください。



### 子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業に関する問合せ先

葛飾区教育委員会事務局生涯学習課学び支援係

03-5654-8476（直通）または 03-3695-1111（代表） 2739（内線）